

令和7年第11回

農業委員会総会議事録

- ・開催日 令和7年11月28日
- ・会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和7年11月28日(金)

午後2時30分

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 50 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 51 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 52 号 農業用施設(2a未満)の届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 53 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 54 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 報告第 55 号 農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について
- 7) 議案第 62 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 8) 議案第 63 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 64 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 65 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和7年11月28日		開会場所	深谷市役所大会議室					
開閉の日時	開会	令和7年11月28日(金) 午後2時30分							
	閉会	令和7年11月28日(金) 午後3時10分							
議長	会長 福島 明								
委 員 出 席 状 況									
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠				
1	大澤 正	出	21	安藤 巳喜夫	出				
2	荻野 信義	出	22	栗田 宣雄	出				
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出				
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出				
5	木村 かつ江	出	1	小内 忠	出				
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出				
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出				
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出				
9	富田 千恵子	出	5	条原 健治	出				
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出				
11	松嶋 多喜男	出	7	高野 政明	出				
12	新井 美津子	出	8	瀧澤 正明	出				
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	出				
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出				
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出				
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	出				
17	馬場 實	出	13	吉田 裕治	出				
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出				
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出				
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出				
説明者	事務局長	中島 隆							
	事務局次長	梶山 光昌							
	局長補佐	笠原 正史							
	農地係長	関根 克己							
	主査	磯貝 益生							
	主任	田嶋 晃							
	主任	田沼 清良							
	主任	小川 武尊							
参 与	農業振興課 係長	福島 芳宏							

	会議件名	てん末	
議 進 行 状 況	開会	事務局長	それでは、令和7年第11回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。 農業委員24名全員の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名全員の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思います。
	議事録署名人の指名	議長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号14番 加藤 延宏委員、議席番号15番持田 一吉委員、以上2名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。
	報告事項について	議長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第50号、及び、報告第52~55号については、深谷市農業委員会事務専決規定により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、議案書の5ページ、報告第51号の「農地法第3条の3、第1項の規定による届出に対する専決処分」については、一部斡旋の希望があるため、事務局からの説明を求めます。
		事務局	はい、それでは、報告第51号「農地法第3条の3、第1項の規定による届出に対する専決処分」について説明いたします。 【報告第51号について概要を説明】
		事務局	説明につきましては以上でございます。
		議長	只今、事務局より斡旋に関する説明がありましたが、何か質疑等ございますか。 質疑が無いようであれば、この斡旋に対する案件につきましては、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましてはお借りしていただける方をご存じでしたら事務局までお知らせ願います。
	議案第62号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議長	次に、議案書の25ページ、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。

会議件名		てん末
会議進行状況	事務局	はい、それでは、議案書25ページ、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明いたします。
		【議案第62号について概要を説明】
	事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
	議長	それでは、本議案の審議に移りますが、整理番号1番については〇〇委員、整理番号4番については〇〇委員、整理番号5番については〇〇委員に係る案件となっております。 審議にあたっては、それぞれ個別に審議を行い、最後にそれ以外の案件を一括で審議いたしますので、宜しくお願ひいたします。 なお、該当する委員につきましては、関係する案件の審議に加わることができませんので、ご承知おきください。それでは最初に、整理番号1番について審議いたします。〇〇委員の一時退出を求めます。
		(〇〇委員、退出)
	議長	それでは、整理番号1番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。
		(委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
		(挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員、入室してください。
		(〇〇委員、入室)
議長	次に整理番号4番について審議いたします。〇〇委員の退出を求めます。	
		(〇〇委員、退出)
議長	それでは、整理番号4番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。	
		(委員より「質疑なし」との声)
議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。	
		(挙手全員)
議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといた	

会議件名	てん末	
会議進行状況	議長	します。 ○○委員、入室してください。 (○○委員、入室)
	議長	続いて整理番号5番について審議いたします。○○委員の退出を求めます。 (○○委員、退出)
	議長	それでは、整理番号5番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 ○○委員、入室してください。 (○○委員、入室)
	議長	それでは、最後に、それ以外の案件について、一括して審議いたします。質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
状況	議長	次に、議案書の31ページ、議案第63号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
	事務局	事務局よりご説明させていただきます。 議案書31ページ及び別添の総会議案資料の3ページを併せてご確認下さい。 議案第63号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。 【議案第63号について概要を説明】

会議件名		てん末	
会議		事務局	農地法第4条の許可申請承認につきましては以上3件です。ご審議のほど、お願ひ申し上げます。
		議長	それでは、本議案について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。
		議長	(委員より「質疑なし」との声)
		議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
進行状況	議案第64号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
		事務局	次に、議案書の33ページ、議案第64号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書33ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。
		事務局	【議案第64号について概要を説明】
		事務局	農地法第5条第1項の規定による許可申請承認につきましては以上8件です。 ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
		議長	それでは、本議案について審議に移りますが、整理番号7番につきましては、○○委員に関する案件となりますので一時退出を求めます。
		議長	(○○委員、退出)
		議長	それでは、最初に整理番号7番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
状況		議長	(委員より「質疑なし」との声)
		議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
		議長	(挙手全員)
		議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 ○○委員、入室してください。
		(○○委員、入室)	

会議件名	てん末	
会議	議長	それでは、それ以外の案件について、一括して審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
進行状況	議長	次に、議案書の37ページ、議案第65号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。
	農業振興課	議案書37ページ議案第65号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」農業振興課より説明させていただきます。 【議案第65号について概要を説明】
	農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
	議長	次に番号の14番から15番につきましては、新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。 福地伸夫委員、お願いいたします。
	福地委員	番号14番から15番の借受人の新規就農について、報告いたします。 10月22日に、私と農業委員会事務局職員、農業振興課職員でヒアリングを行いました。 借受人は現在、知人農家で研修を受けながら、農業に従事しています。今後、農地を借り受け、独立し、本格的に血洗島地区などを拠点に農業を営む予定とのことです。 労働力は、現在は本人のみですが、繁忙期等には両親が手伝いをしてくれるとのことです。 作物構成は、露地野菜のオクラ、ブロッコリー、カリフラワーで、将来的には施設野菜も検討しているとのことです。 基本装備は、研修先から、トラクターや管理機、トラックなどを必要に応じて借りることができます。今後は経営の安定に合わせ、設備を整えていく意向です。 販路については、農協や市場への出荷を計画しています。 以上のことから、今後も研修先農家から技術指導の支援を受けられる見込みであり、就農については、特段問題ないものと考えます。報告は、以上となります。
	議長	福地委員、ありがとうございました。 次に番号の110番につきましては、事務局〇〇に関係する案件となっておりますので、一時退出を求めます。
		(〇〇、退出)

会議件名		てん末
会議進行状況	議長	それでは最初に、110番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 ○○、入室してください。 (○○、入室)
	議長	それでは、次にそれ以外の案件について一括して審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。これにて、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年11月28日

議長 福島 明

署名委員 加藤 延宏

署名委員 持田 一吉